

(第1回) 最終) 契約変更の内容

| | |
|----------------------|---|
| 変更契約年月日 | 令和7年12月18日 |
| 契約業者 | パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社 |
| 契約業者の住所 | 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 |
| 業務の名称 | R7渡良瀬川管内河川管理施設詳細点検業務 |
| 業務場所 | 渡良瀬川河川事務所管内 |
| 業務区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 業務概要(変更した内容について記述する) | <ol style="list-style-type: none">1. 重要点検箇所台帳の更新2. 現地観察(外観視察)3. 現地観察(函内視察)4. 現地観察(函内視察)小口径(カメラ点検)5. 所見表作成6. 既存台帳の整理(新規)7. 河川施設台帳作成(新規)8. 工期 |
| 履行期間(自) | 令和7年6月20日 |
| 履行期間(至) | 令和8年3月19日 |
| 変更前の契約金額 | 34,573,000 円(税込み) |
| 変更金額 | 9,823,000 円(税込み) |
| 変更後の契約金額 | 44,396,000 円(税込み) |
| 変更理由 | <ol style="list-style-type: none">1. 既設台帳の様式変更による増工。2. 外観観察対象施設の増工。3. 堰の湛水等による水没により函内視察が出来なかったことによる減工。4. 堰の湛水等による水没により函内視察が出来なかったことによる減工。5. 現地観察(函内視察)の結果、専門家により現地診断が必要となった個所の増による増工。6. 既存台帳で整理されている図面(コピー)では、損傷個所の詳細を記録することが困難なものがあるため既存台帳をトレース化するための増工。7. 河川管理の高度化を図ることを目的に、本点検結果を一元化しデータ共有できるよう整理するための増工。8. 上記流によりこうきを延期する(工期は契約の翌日から令和8年3月19日までとする。) |